



## 外国人受入れと多文化共生社会の実現

技能実習適正化支援センターの渡邊です。

6月号は外国人との共生社会促進について考えてみたいと思います。政府は「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」を設置し、昨年6月に「外国人との共生社会に向けたロードマップ」を決定する等外国人との共生社会実現に向けた取組みを強化・具体化しています。また、外国人との共生社会を作る一環として、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が技能実習・特定技能制度の見直しを行いました。

まず、在留する外国人と受入れ側（受入れ機関）の双方には次のような様々な声があります。

●外国人の声	●受入れ側の声
<p>&lt;日本に来て・居てよかった&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にあった仕事ができる。</li> <li>・日本の文化がおもしろい。</li> <li>・日本で覚えた仕事が役だっている。</li> <li>・地域や生活の場でのサポートがある。</li> <li>・本国より収入が多い。</li> </ul>	<p>&lt;来て・居て貰ってよかった&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知らない世界が広がった。</li> <li>・人出不足で困っていた。</li> <li>・会社で活躍して貰っている。</li> <li>・外国との橋渡しをして貰っている。</li> <li>・地域社会の多様性が高まっている。</li> <li>・特に外国人を意識することはない。</li> </ul>
<p>&lt;困ったことがある&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉の壁が大きい。</li> <li>・職場でいろいろな問題がある。</li> <li>・何だか差別されているように感じる。</li> <li>・入管の関係で問題がある。</li> <li>・いろいろなルールがよくわからない。</li> <li>・相談できる人がいない。</li> </ul>	<p>&lt;戸惑うことがある&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ出しのルールが知られていない。</li> <li>・仲間で集まると賑やかすぎることもある。</li> <li>・言葉の壁がある。</li> <li>・どう声をかけていいかわからない。</li> <li>・ビザがない人がいると聞いたことがある。</li> <li>・災害の時など大丈夫か心配になる。</li> </ul>

（出典：入管庁資料）

これらの声はほんの一部であり、実際には地域や受入れ側の状況により様々な声があると思われます。そして、外国人にとっては給与が高いところが必ずしも選ばれるわけではなく、共生が充実しているところ選ばれているということだと思います。外国人にとって日本での生活や就労は、言葉の壁や日本特有のルール、加えてカルチャーショックもありサポートが必要とされます。

弊センターには長期の外国暮らしを体験し、多くの外国人と係わった豊富な経験から、これら外国人の気持ちを理解できる行政書士・社労士が複数所属しています。「こんなはずではなかった」とならないために、監理団体、受入れ機関、弊センター関係者が協力して、いかに共生する社会を実現していけるかを一緒に考えることが可能です。

更に「言葉の壁」については、冒頭で述べた外国人技能実習制度等の見直しに向けた有識者会議が政府に提示した

最終報告書（令和 5 年 11 月）において、就労開始前に日本語能力 A1（N5）相当以上の試験合格又は相当講習受講、特定技能 1 号移行時に日本語能力 A2（N4）相当以上の試験合格又は相当講習受講、特定技能 2 号移行時に B1（N3）相当以上の試験合格を要件としました（注：これらの要件については、最終的に主務省令で定められることとなります）。

このように、日本語能力向上の重要性が強く認識されるとともに、日本語能力が共生社会実現のための重要な要件と位置づけられています。弊センターは日本語教育支援についても実績があり、皆様のご要望にお応えできます。貴監理団体や受入れ機関所属の外国人の日本語習得についてのご相談もお待ちしています。

### ■コラム：「土になりたい」（一般社団法人かけはし）

「土になりたい」——良い土に育つ植物のように、一人ひとりにあわせた環境があれば、子どもたちは自然にその子らしく伸びていける——その思いで不登校の子どもたちのための居場所づくりを横浜市泉区ではじめてから、3 年が経ちました。この居場所を必要とする子どもたちがいる限り、この歩みを止めてはならないと必死に走り続けてきた中で、これまで数えきれないくらい多くの方々に支えていただき、本当に感謝しかありません。

私たちは、子どもたちの居場所を、より安心安全に、楽しく、豊かな学びが広がる居場所にしたいと考えています。そして、子どもたちにとって安心して自分らしく伸びていける居場所を今後もずっと持続していきたいと強く思っています。

そのために、「常設の拠点をつくる」という、新たな一歩を踏み出しました。

子どもたちが安心して過ごせる環境づくりのために、みなさまのお力をどうかお貸してください！

**（クラウドファンディング）** <https://congrant.com/project/kakehashi/11512>

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者に向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代行申請、建設特定技能受入計画認定申請
- 外部監査
- その他（法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行）

技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX：045-8787-290 携帯：090-4710-3790

E-mail：info@titisc.org URL：http://www.titisc.org/